

2020年5月22日（金）

エル・スポーツ京都 会員様

エルスポーツ株式会社
エル・スポーツ京都

営業再開のご案内

日頃より、エル・スポーツ京都をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

この度の政府の「緊急事態宣言」の解除を受けて **5月23日（土）より営業を再開させていただきます。**

京都府からは引き続きスポーツジムに対して休止の協力依頼がございますが、関西圏ではスポーツジムでのクラスター発生事例が確認されていないこと、並びに当クラブは完全会員制により会員様の利用履歴が完全に把握できています。又、京都府からの感染拡大防止に向けての指導に則りガイドライン（別紙参照）を策定して運営致します。

会員の皆さまに安心してご利用いただける環境づくりにスタッフ一同努めます。ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

<営業時間他>

- 営業時間・・・通常通り（5月31日は休館日）
- サウナプログラム「熱波浴」は5月末日まで休止とさせていただきます。

<会費について> ※休業期間（4月22日～5月22日）

- 既に引落とし済みの4月分月会費の休業日数分を6月分月会費に充当させていただきます。
- 既に引落とし済みの5月分月会費の休業日数分を7月分月会費に充当させていただきます。

- 4月休会の会員様には、4月分休会費の休業日数分を6月分月会費に充当させていただきます。
- 5月休会（手続き済み）の会員様には、5月分休会費の休業日数分を7月分月会費に充当させていただきます。

- 4月末日退会の会員様には4月分月会費の休業日数分を5月末までに返金させていただきます。
- 5月末日退会（手続き済み）の会員様には5月分月会費の休業日数分を6月末までに返金させていただきます。

今後の状況変化に伴う変更等の情報はホームページで随時ご案内させていただきます。

以上